

県南広域振興局長告示第153号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定により、指定一般相談支援事業者を次のとおり指定した。

平成24年10月16日

県南広域振興局長 田村均次

1 地域移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0330900010	地域活動支援センター一関	一関市大町4番16号	社会福祉法人平成会	平成24年10月1日

2 地域定着支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0330900010	地域活動支援センター一関	一関市大町4番16号	社会福祉法人平成会	平成24年10月1日